

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	岩手県立一関高等看護学院
設置者名	岩手県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療（看護） 専門課程	看護学科	夜・通信	旧課程 21 単位 新課程 64 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページによる公表 https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryuu/kikan/ichinoseki/1003302.html
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	岩手県立一関高等看護学院
設置者名	岩手県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	教育運営委員会
役割	学院の円滑な運営をはかるため、次の事項を協議する。 (1) 学内運営に関する重要事項 (2) 授業科目一般に関する事項 (3) 学生の入学・卒業・退学・休学・復学及び転学に関する事項 (4) 学生の考試及び単位の修得又は終了の認定に関する事項 (5) 学生の表彰及び懲戒に関する事項 (6) 学校評価に関すること (7) その他必要と認める事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
岩手県立病院 医師	2022. 4. 22 ～ 2024. 3. 31	
岩手県立病院 看護師	2022. 4. 22 ～ 2024. 3. 31	
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	岩手県立一関高等看護学院
設置者名	岩手県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 全授業科目について、専任教員及び講師が各担当科目について授業計画を作成し、初回講義前に学生に配布している。 授業計画には、科目名、担当講師名、単位数、授業時間数、目標、評価方法、使用教科書等、授業内容を記載している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>ホームページによる公表 https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryuu/kikan/ichinoseki/1003302.html</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業計画に記載した成績評価方法により評価し、学則で定めた基準により単位の認定及び修了認定を厳格かつ適正に実施している。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>[評価]</p> <p>旧課程 A・・・100点～90点以上(合格) B・・・90点未満～70点以上(合格) C・・・70点未満～60点以上(合格) D・・・60点未満(不合格)</p> <p>新課程 S・・・100点～90点以上(合格) A・・・90点未満～80点以上(合格) B・・・80点未満～70点以上(合格) C・・・70点未満～60点以上(合格) D・・・60点未満(不合格)</p> <p>[指標の算出方法と計算方法] 当該学年の科目終了試験及び各実習評価の得点(100点満点又は100点に換算した得点)の合計を算出し、その合計を履修科目数で割って得られる数値を得点平均値とし、成績評価の指標とする。算出された数値の小数点第2位の値を四捨五入する。</p>	

客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページによる公表 https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryuu/kikan/ichinoseki/1022483.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>旧課程</p> <p>〔卒業の認定にかかる方針〕</p> <p>学院設立の使命は、「豊かで明るい郷土を建設する要件は国民一人一人が精神的にも肉体的にも健康でなければならない。この目的を達成するためには優秀な医療従事者を確保し県民の医療不安を解消することにある。」である。</p> <p>この、使命を理解し、看護師として必要な知識・技術・態度を習得し、社会に貢献できる看護師として以下のような能力を身につけ、かつ所定の課程を修得したものに卒業を認定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人間の尊厳を尊重し、思いやりを基盤とした深い人間理解とコミュニケーション能力 2. さまざまな状況にある対象と関わり、対象の心情を理解し、価値・信念に気付く能力 3. 人間を、身体的・精神的・社会的・スピリチュアルに統合された存在として理解する能力 4. 看護の対象を、どのような健康状態であっても、生活の視点でアセスメントする能力 5. 看護師としての責務を自覚し、関わる全ての人々を尊重する倫理的態度 6. 対象の健康状態や生活の場に応じ、科学的根拠に基づいた看護を実践する能力 7. 保健・医療・福祉チームの中で、対象が希望する地域で、その人らしく生きることを支援するために、多職種と連携・協働する実行力 8. 看護専門職として、主体的に学び続け、自己の能力を開発する基本的な力 <p>新課程</p> <p>〔ディプロマポリシー（卒業認定の方針）〕</p> <p>本学院は、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人間の尊厳を尊重し、思いやりを基盤とした深い人間理解とコミュニケーション能力 2. さまざまな状況にある対象と関わり、対象の心情を理解し、価値・信念に気づく能力 3. 人間を、身体的・精神的・社会的・スピリチュアルに統合された存在として理解する能力 4. 看護の対象を、どのような健康状態であっても、生活の視点でアセスメントする能力 5. 看護師としての責務を自覚し、関わる全ての人々を尊重する倫理的態度 6. 対象の健康状態や生活の場に応じ、科学的根拠に基づいた看護を実践する能力 7. 保健・医療・福祉チームの中で、対象が希望する地域で、その人らしく生きることを支援するために、多職種と連携・協働する実行力 8. 看護専門職として、主体的に学び続け、自己の能力を開発する基本的な力 	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページによる公表 https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryuu/kikan/ichinoseki/1003303.html

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	岩手県立一関高等看護学院
設置者名	岩手県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
医療（看護）		専門課程（3年課程）	看護学科	○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
3年	昼	旧課程 21 単位 新課程 82 単位	旧課程 9 単位 新課程 71 単位		旧課程 12 単位 新課程 11 単位	
			旧課程 21 単位 新課程 82 単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
105 人		97 人	0 人	7 人	109 人	116 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 全授業科目について、専任教員及び講師が各担当科目について授業計画を作成し、初回講義前に学生に配布している。 また、入学時に全学生に配付する学院必携（学院便覧）に、「教育課程」として分野毎の科目構成等を、「教育内容」として分野毎のねらいや授業方法、教育目標等を掲載している。
成績評価の基準・方法
（概要） 授業計画に記載した成績評価方法により評価し、学則で定めた基準により単位の認定及び修了認定を厳格かつ適正に実施している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 「卒業の認定にかかる方針」及び学則の規程に基づき認定している

学修支援等
(概要) 各学年に担当教員2名を置き、定期的な面談を実施している。また、随時教科担当の教員が個別に指導及び相談を受けている。また、スクールカウンセラーを配置し、メンタル面のケアを実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
29人 (100%)	2人 (6.9%)	26人 (89.7%)	1人 (3.4%)
(主な就職、業界等) 県立病院等の看護業界			
(就職指導内容) 就職ガイダンス、面接			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験受験者合格率 100%			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
91人	0人	0.0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学年担当との面談、スクールカウンセラーによるカウンセリング		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	5,650 円	129,600 円	65,000 円	1 学年
看護学科	円	129,600 円	30,000 円	2 学年
看護学科	円	129,600 円	120,000 円	3 学年
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
岩手県看護職員修学資金、日本学生支援機構奨学金				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryuu/kikan/ichinoseki/1003298.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 「看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針」に基づき学院が自己評価し、評価結果について、委員会に諮問。 委員定数は6名。選出区分は講師派遣及び臨地実習先である県立病院医療関係者とし、評価は以下の9項目について実施している。 〔①教育理念・教育目的 ②教育目標 ③教育課程経営 ④教授・学習・評価過程 ⑤経営・管理過程 ⑥入学 ⑦卒業・就職・進学 ⑧地域社会/国際交流 ⑨研究〕 評価結果に基づき課題を整理し、さらによい学校運営に向けて教務科主任を中心に、教職員全員で次回評価時期までに検討を進めることとしている。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
岩手県立病院 医師	2022. 4. 22 2024. 3. 31	～ 公営企業 (医療局)
岩手県立病院 看護師	2022. 4. 22 2024. 3. 31	～ 公営企業 (医療局)
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryuu/kikan/ichinoseki/1003298.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryuu/kikan/ichinoseki/index.html
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	岩手県立一関高等看護学院
設置者名	岩手県

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		17人	17人	17人
内 訳	第Ⅰ区分	8人	8人	
	第Ⅱ区分	6人	6人	
	第Ⅲ区分	3人	3人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				17人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの 限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間数 が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	1人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	1人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。